



婚姻届

令和 年 月 日届出

長 殿

受 理 令 和 年 月 日						
第 号						
書類調査	戸籍記載	記載調査	調 査 票	附 票	住 民 票	通 知

(1)	(よみかた) 氏 名	夫 にな る 人		妻 にな る 人	
		氏	名	氏	名
		生 年 月 日	年 月 日	生 年 月 日	年 月 日
(2)	住 所 (住民登録をして いるところ)				
		世帯主 の氏名		世帯主 の氏名	
(3)	本 籍 (外国人のときは 国籍だけを 書いてください)				
		番地 番		番地 番	
		筆頭者 の氏名		筆頭者 の氏名	
(4)	父母及び養父母 の 氏 名 父母との続き柄	父	続 き 柄 男	父	続 き 柄 女
		母		母	
	(右記の養父母以外にも 養父母がいる場合には その他の欄に書いてく ださい)	養父	続 き 柄 養 子	養父	続 き 柄 養 女
		養母		養母	
(5)	婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍	☐ 夫の氏	新本籍 (左の ☒ の人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください)		
		☐ 妻の氏	番地 番		
(6)	同居を始めた とき	年 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち 早いほうを書いてください)			
(7)	初婚・再婚の別	☐ 初婚 ☐ 再婚 (☐ 死別 ☐ 離別 年 月 日)		☐ 初婚 ☐ 再婚 (☐ 死別 ☐ 離別 年 月 日)	
		夫 ☐ 妻 ☐ 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 夫 ☐ 妻 ☐ 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 夫 ☐ 妻 ☐ 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99 人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 夫 ☐ 妻 ☐ 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契 約の雇用者は5) 夫 ☐ 妻 ☐ 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 夫 ☐ 妻 ☐ 6. 仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)			
(8)	夫 妻 の 職 業	夫の職業		妻の職業	
		そ 他			
届 出 人 署 名 (※押印は任意)		夫 印		妻 印	
事 件 簿 番 号					

婚姻前の氏で署名
してください



記入の注意

鉛筆や消えるボールペンで書かないでください。
この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。
日曜日や祝日でも届け出ることができます。(この場合宿直等で取扱うので、前日までに戸籍係で下調べをしておいてください)
外国籍の方が婚姻するときは、必要となる書類をあらかじめご確認ください。
婚姻によって住所や世帯主が変わる方は、この届出とは別に住所変更・世帯主変更の手続きが必要になります。

証人欄には成人の方2名が自署してください。(押印は任意)

証 人		
署 名 (※押印は任意)	印	印
	生 年 月 日	年 月 日
住 所		
本 籍	番地 番	番地 番

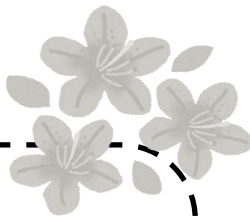
→ 「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

→ ☐には、婚姻後、名の氏をどちらにするか☒のようにしるしをつけてください。
外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍が
つくられますので、希望する本籍を書いてください。

→ 再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。内縁のものは含まれません。

→ 届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

- 署名は必ず本人が自署してください。(押印は任意)
 - 届出のときに持参するもの
- ②窓口に来られる方の本人確認書類
(運転免許証・マイナンバーカード・パスポートなど)



使 者	☐ 免 ☐ 旅 ☐ 住 ☐ 個 ☐ 他 ☐ 無 ()
	氏名
	年 月 日生
者	住所